

記入例

提出日：令和8年 月 日

鶴ヶ島市社会福祉協議会会長 あて

さいまつ♡ほっと事業申請書・同意書

申請者

住所	鶴ヶ島市大字三ツ木16-1	対象 番号 (1つ)	⑥ (下記記載の①～⑦)
フリガナ	ツルガシマシシャキョウ ハナコ	電話番号	049 - 271 - 6011
氏名	鶴ヶ島市社協 花子	生年月日	大・昭和 63年 1月 1日 平・令

歳末援護事業を受けるにあたって、対象者世帯要件（生活保護を受けていない世帯、障害者手帳、児童扶養手当、準要保護児童等）の確認を、市に依頼することについて、世帯全員が同意します。

援護品 ご希望の援護品を1つ選んでください。

☐ a: お米券 ☐ b: お茶と煮豆のセット（市内特産品） ☒ c: お食事券

〈対象となる方〉※生活保護世帯、中国残留邦人等生活支援事業対象者は対象外です

(1) 市内に住所があり、次のいずれかに該当する方

- ① 80歳以上で一人暮らしの方
- ② 身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
- ③ 療育手帳AまたはAをお持ちの方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

(2) 市内に住所があり、次のいずれかに該当する世帯

- ⑤ 就学援助事業に認定された児童・生徒（準要保護世帯）→裏面の記載方法を参照
- ⑥ 児童扶養手当の全部支給世帯（一部支給世帯は対象外）→裏面の記載方法を参照

(3) その他

- ⑦ 民生委員より申請があり、鶴ヶ島市社会福祉協議会会長が必要と認めた方
(申請書「民生委員記入欄」への記載必須)

ご自身の対象となる番号を選び、申請書へご記入ください

※申請が無い場合や書類に不備のある場合は、援護品をお渡しできませんので、ご注意ください。

証明書コピー（生年月日が記載されている公的書類・障害者手帳など）添付欄

- ※ 80歳以上の方は、生年月日がわかるものを添えてください。（⑦の場合は不要）
- ※ 児童扶養手当証書がお手元に届いていない場合は、添付は結構です。

民生委員記入欄（必要とする理由をご記入ください）

※この欄には記入しないでください

民生委員

確認



さいまつ♡ほっと事業のお知らせ

申請書は、こちらに記載の場所にご用意しています

この事業は、地域歳末たすけあい運動で寄せられた募金から、年を迎えられるよう支援する事業です。

対象となる方は、裏面の申請書に必要事項を記入し、社会福祉協議会や各市民センター、老人福祉センター「逆木荘」、若葉駅前出張所の受付箱に提出してください。

社協へ提出する場合は、郵送やFAXでも受け付けます。

い新

⑤、⑥の対象となる世帯は、以下をご記入ください。

世帯構成員すべての確認が必要ですので、同居する（住所が同じ）世帯全員を枠内に記載してください。あわせて、対象要件の該当項目を○で囲んでください。

世帯員全員の氏名	続柄	生年月日	年齢	対象要件に○を (裏面を参照してください)
鶴ヶ島市社協 花子	本人	昭・平・令 63年 1月 1日	37	準要保護・児扶
鶴ヶ島市社協 一郎	子	昭・平・令 30年 5月 10日	7	準要保護・児扶
		昭・平・令 年 月 日		準要保護・児扶
基準日：令和8年10月1日でご記入下さい		昭・平・令 年 月 日		準要保護・児扶
		昭・平・令 年 月 日		準要保護・児扶

日中ご不在の方へご自宅にいる目安の時間帯を選んでください。

- ☒ 8:00～12:00 ☐ 14:00～16:00 ☐ 16:00～18:00 ☐ 18:00～20:00 ☐ 19:00以降
☒ その他（週末は、終日自宅にいます）

援護品 (1人1つ) ※募金額や申請数により、援護品や金額が変更になる場合があります。	a：お米券
	b：お茶と煮豆のセット（市内特産品） 協賛 鶴ヶ島市茶業協会 様、菊池食品(株) 様
	c：お食事券 協賛 つるがしま逸品会 様、NPO 法人こすもす 様、 NPO 法人パン工房カウベル 様、ゆめの園アクト鶴ヶ島 様
基準となる日	令和8年10月1日（木）
提出期限	令和8年11月13日（金）必着
援護品の配布	12月中旬以降に、地域の見守りを兼ねて民生委員や社協職員がご自宅にお届けします。

問合せ先 社会福祉法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会（鶴ヶ島市三ツ木16番地1（市役所6階））

電話：049-271-6011 FAX：049-287-0557